

かがわデジタル化推進戦略 (仮称)

骨子案

令和3年6月
香川県

※ この骨子案をもとに、県議会、県内各界各層から広く御意見をうかがい、さらに内容を検討してまいります。

目 次

- 1 はじめに
 - (1) デジタル社会の形成に向けて
 - (2) 香川県が目指すデジタル社会
 - (3) デジタル化とは
- 2 基本的事項
 - (1) 基本理念
 - (2) 戦略の位置づけ
 - (3) 戦略の期間
 - (4) 戦略推進の基本姿勢
- 3 現状と課題
 - (1) デジタル社会の基盤整備
 - (2) 人口減少・社会経済情勢の変化への対応
 - (3) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応
 - (4) デジタル技術の進展への対応
 - (5) 「選ばれる香川」の実現
 - (6) デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出
 - (7) 行政の業務プロセスの再構築とデジタル化
- 4 基本方針
- 5 戦略編

1 はじめに

(1) デジタル社会の形成に向けて

近年、人工知能（A I）、インターネット・オブ・シングス（I o T、モノのインターネット）などの新たなデジタル技術は、情報通信技術の高度化やネットワークの整備効果により、これまででは考えられないスピードで進展し、今後、デジタル技術と大量に流通するデータを活用したサービスが、地域の課題解決、さらには新たな価値の創造につながり、県民の皆様の生活にも大きな変化をもたらされることが期待されています。

一方で、2020年（令和2年）、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、多くの感染者を出しただけでなく、緊急事態宣言などによる人々の経済活動の自粛により実体経済に大きな影響が生じましたが、その対応において、特に行政分野におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

こうした中、国においては、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で、デジタル社会の形成が極めて重要であるとして、「デジタル社会形成基本法」（令和3年法律第35号）等が成立するとともに、本年9月にデジタル庁を新たに設置するなど、デジタル社会の形成に向けた施策を迅速かつ重点的に行っていくこととされたところです。

また、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況です。地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させると予想されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、大都市圏への過度の人口集中のリスクが改めて認識されるとともに、デジタル技術の活用によるテレワークの広がりなど、人々の生活様式や企業行動の変化が加速しています。

このような変革の時代にあって、将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継ぐためには、限られた資源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があります。デジタル技術のより一層の利活用が欠かせません。単なる電子化、オンライン化に留まらず、社会経済システムに変革をもたらす、新しい流れによって様々な課題の解決、さらには新たな価値の創造につながる「デジタルトランスフォーメーション（D X）」の考え方をもって、A I、I o Tなどの技術革新の成果を、県民起点で生活・産業・行政のあらゆる分野に対して戦略的に取り入れていくことが必要です。

香川県では、デジタル社会の形成を通じて、次期総合計画（仮称）に掲げる「安全と安心を築く香川」「新しい流れをつくる香川」「誰もが輝く香川」づくりを進めてまいります。

(2) 香川県が目指すデジタル社会

本戦略における「デジタル社会」とは、デジタル社会形成基本法で定義されている、

『インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信するとともに、人工知能（A I）関連技術、インターネット・オブ・シングス（I o T）活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の従来の処理量に比して大量の情報の処理を可能とする先端的な技術をはじめとする情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会』

をいうこととしますが、中心となるのは、技術ではなく、人でなければなりません。

デジタルによって、自然、歴史、文化などに代表される香川県の特長を生かし、暮らしの豊かさや、産業の発展に資することはもちろん、災害や感染症などの危機にも対応し、県民一人ひとりが主役となって活躍できる、デジタル社会を目指します。

(3) デジタル化とは

デジタル化には、次の3つの段階があるといわれています。

本戦略においては、3つの段階をまとめて、「デジタル化」と呼ぶこととし、最終的には、デジタルトランスフォーメーションによるデジタル社会の形成を目指します。

- デジタイゼーション (Digitization)

様々なアナログ資料を電子化すること

- デジタライゼーション (Digitalization)

世の中の様々な技術がデジタルで表現、もしくは運用されるようになること

- デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation (DX))

電子化されたデータとデジタル技術の活用により、社会起点で新たな価値を創出し、サービスやビジネスモデル、組織等に変革がもたらされること

2 基本的事項

(1) 基本理念

香川県が目指すデジタル社会の形成に向けて、次の基本理念を掲げて、本戦略を推進していきます。

(基本理念)

安心・便利・豊か
人が主役のデジタル社会・かがわの形成

(2) 戦略の位置づけ

本戦略は、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条に基づき、国の「官民データ活用推進基本計画」を踏まえ作成する「都道府県官民データ活用推進計画」として、行政手続きの電子化等を推進することで、県民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図るとともに、AI、IoT等の最先端のICTや官民データを効率的かつ効果的に利活用して、本県の様々な地域課題の解決につなげることにより、県民が真に豊かさを実感できる官民データ利活用社会を実現することを目的とします。

あわせて、「デジタル社会形成基本法」(令和3年法律第35号)の趣旨を踏まえ、国との適切な役割分担のもと、本県の特性を生かし、生活・産業・行政のあらゆる分野におけるデジタル化に関する自主的な施策を策定及び実施することにより、「香川県次期総合計画(仮称)」に掲げる「せとうち田園都市の確かな創造」に資するデジタル社会を形成することを目的とするものです。

なお、本戦略の策定に伴い、「かがわICT利活用推進計画」(平成31年3月策定、令和3年3月見直し)は廃止します。

(3) 戦略の期間

「香川県次期総合計画(仮称)」が目指す「安全と安心を築く香川」「新しい流れをつくる香川」「誰もが輝く香川」の実現のための手段としてデジタル化を推進するものであることから、同計画と合わせ、本戦略の計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

ただし、本戦略の計画期間中において、国の官民データ活用推進基本計画の変更、その他デジタル社会の形成に関する社会情勢等に大きな変化等がある場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

(4) 戦略推進の基本姿勢

デジタル化は「目的」ではなく「手段」であるという考えの基に、従来のやり方にこだわらず、技術の進展を踏まえた新たな取組みも積極的に取り入れていきます。デジタル技術によって、限られた資源を有効活用し、効果的かつ効率的に、また、スピード感を重視して本来の目的を達成するため、以下を基本姿勢として戦略を推進することとします。

- **トライアル&エラー**

失敗を恐れずに挑戦し、試行錯誤を繰り返すことで、迅速な施策展開を図ります。

- **スモールスタート**

限定的な範囲で小さく導入し、成果が見えてから全体に展開することで、低リスクかつ低コストでの施策展開を図ります。

- **継続的な改善**

P D C Aサイクルを繰り返すとともに、業務フローそのものの見直しについても併せて検討し、より簡素で効率的な対応が可能となるように施策展開を図ります。

- **民間との協働**

民間が主導的役割を担うことができるように各種環境整備を行い、民間との協働による施策展開を図ります。

3 現状と課題

(1) デジタル社会の基盤整備

スマートフォンの普及に伴いSNS等を通じて情報の入手や発信が活発となり、やりとりされる情報量が飛躍的に増大しています。スマートフォンやパソコンなど従来のインターネット接続端末に加え、家電や自動車などを含めた世界のIoTデバイス数の推移及び予測を見ると、2015年（平成27年）時点のIoTデバイスの数は165億個余でしたが、2022年（令和4年）にはその2倍以上の348億個にまで増加すると予測されています。2020年（令和2年）3月に商用サービスが開始された第5世代移動通信システム（5G）や、1デバイス当たりの通信容量は小さいものの、多くのIoTデバイスを低コストで接続できるLPWA（Low Power Wide Area）の導入も進んでおり、様々なIoTデバイスから収集される情報量が増大することが見込まれます。

近年、ビッグデータという言葉に代表されるコンピュータで処理可能なデジタルデータの飛躍的増大、コンピュータの処理能力の向上、ディープラーニングに代表されるAIの発達、IoTデバイスやAIを搭載したロボット開発などの技術革新が急速に進んでいます。その根幹を担うのが「データ」であり、データの活用は、これまで見過ごされてきた生産性向上や新たな需要の掘り起こしにつながり、経済成長やイノベーションの促進に資することが期待されます。

地方公共団体のオープンデータに関する取組率は、都道府県は100%、市区町村は2020年（令和2年）3月3日時点で約38.4%となっており、本県では、2021年（令和3年）3月1日現在、県のほか17市町のうち6市5町（約64.7%）がオープンデータ化の取組みを行っています。本県では、オープンデータの利活用を促進するため、県民・企業等がオープンデータを容易に取得でき、自らが保有するオープンデータや、データを活用するアプリ・アイデアを登録することができる「香川県オープンデータカタログサイト」を構築し、2018年（平成30年）4月から運用を開始しています。

マイナンバーカードは、住民誰もが取得できる公的な身分証であるほか、住民が作成・送信した電子文書が、住民本人が作成・送信した真正なものであることを証明する「署名用電子証明書」と、マイナンバーカードの所有者本人と同一人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」の2種類の公的な電子証明書が格納されており、オンラインで確実な本人確認を行うことができる、デジタル社会の基盤となるものです。本県のマイナンバーカードの取得率は、2021年（令和3年）4月1日時点で約27.8%となっており、全国平均の約28.3%よりも下回っている状況です。

学校教育では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国のGIGAスクール構想が前倒しとなり、タブレット端末の整備が進みました。

その一方で、デジタル機器の生活やビジネスへの普及拡大に伴い、パソコンやス

スマートフォンがコンピュータウイルスに感染して内部の個人情報流出するなど、予期せぬトラブルや犯罪に巻き込まれる事案が増えています。

（課題解決の方向）

- ◇ 官民データの有効活用を促進する観点から、行政等が保有するデータを、プライバシー保護を考慮しつつ、県民・企業等がより利用しやすい形で、積極的に公開することが求められており、オープンデータ化の取組みを推進する必要があります。
- ◇ オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その普及をより一層図る必要があります。
- ◇ 高齢者から子どもまで、すべての県民が、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、島しょ部や中山間地域においても、Wi-Fiや5Gなどのデジタル化を支える通信環境を充実させる必要があります。
- ◇ デジタル技術に接することが少ないがために、デジタル社会で実現される、買い物、交通等の生活面での便利なサービスを活用できないことがないよう、すべての県民にデジタル化の恩恵を行き渡らせていく必要があります。
- ◇ 学校教育においては、災害や感染症の発生時等の緊急時において、ICTの活用などにより子どもたちの学びの機会を保障することが必要です。
- ◇ ICTの進展に伴い、日々、高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等に対し、今後も引き続き、適宜適切なセキュリティ対策を講じる必要があります。

（２）人口減少・社会経済情勢の変化への対応

2020年（令和2年）3月に改訂した「かがわ人口ビジョン」では、2060年（令和42年）に人口約77万人を維持するという目標を掲げており、人口約77万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、次の世紀には人口増社会を展望することができます。

本県では、進学や就職などにより、若い世代で県外への転出が多く見られ、特に東京圏及び大阪圏への転出が著しく大きく、このことが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。本県の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況にあり、県内企業における人材不足も懸念されています。

2020年（令和2年）に行った県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、香川県に戻りたいと思わない理由として最も多かったのは、「希望する企業や仕事がない」（50.7%）、次いで、「企業数や求人数が少ない」（35.1%）でしたが、実現すれば香川県で就職・生活したいと思うものは、県内、県外大学生ともに、「働きたいと思うような企業や仕事が増える」が最も多く、次いで「香川県の地域や経

済が活性化する」となっています。

情報通信業は、全国では若者の就業比率が高いほか、GDPの過去十年間の成長率が全産業の平均よりも高いことや、給与水準が他の産業と比較して高水準であることなどから、若者にとって魅力的で、将来の成長が有望な産業分野であると考えられる一方で、本県では、産業別のGDPのシェアを全国平均と比較した特化係数を見ると、情報通信業が最も低くなっているほか、情報通信業への若者就業比率が全国平均の半分程度と低くなっています。

また、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70～80%とされており、発生すれば、県内でも広範囲で甚大な被害が想定されることに加え、近年、全国的に大規模な自然災害が頻発化しており、県内でも大規模な土砂災害や洪水等の水害がいつ発生してもおかしくない状況にあります。

このほか、2025年（令和7年）にピークを迎えるとされる医療需要や、団塊ジュニア世代の全ての方々が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えた医療・介護体制の整備、未だ解消されていない待機児童への対策、全国ワースト上位にある交通死亡事故の減少に向けた対策、県内経済の成長に向けた戦略的な産業振興など引き続き取り組むべき課題も山積しています。

こうした中で、AIやIoTデバイス、ロボット開発など、技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透してきています。こうしたデジタル技術の利活用は、生活、産業、行政の様々な分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県の様々な課題の解決につながる可能性があります。

（課題解決の方向）

- ◇ 人口減少や少子高齢化が進行し、地域の活力維持が大きな課題となっている本県において、2060年（令和42年）の人口目標を実現するためには、人口の社会増につながる若者の働く場の創出や県経済に好循環をもたらす新しい成長が必要です。
- ◇ 労働力が減少する中でも生産性を向上させるために、誰もが快適で効率的な仕事に従事できるよう、AIやロボット等のデジタル技術を適切に活用する必要があります。

また、労働者が、健康で、かつ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、デジタル技術を活用して、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進する必要があります。
- ◇ 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害や道路・港湾等の社会インフラの老朽化、医療・介護等の負担増、犯罪や交通事故等、県民生活を脅かす様々なリスクを可能な限り予防し、本県の産業・経済の活性化と安全で安心な生活の確保、活力ある地域づくりを実現する必要があります。
- ◇ 様々な社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みの構

築が必要です。

(3) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

コロナ禍のもと、人の移動や接触への制約は世界規模で深刻な経済停滞を招き、世界全体がかつて経験したことのない危機に覆われており、積極的に交流して関係を深めることで活力を生み出してきた、これまでの生活スタイルや社会の在り方に大きな影響が及ぶとともに、それらの変容が求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識される中、それまで活用が進んでいなかったテレワーク、オンライン会議、オンライン診療などの活用が広がり、デジタル技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や暮らし方を取り入れる機運が高まっています。

(課題解決の方向)

◇ デジタル化の推進は、感染症のリスク等に対応した持続可能な経済社会を築くためにも重要です。感染防止と社会経済活動の両立を目指していくうえで、適切にデジタル技術の利活用を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症対策や感染症を契機とした企業の地方移転や移住の機運の高まり、新しい日常や生活様式の浸透、デジタル化の加速などの社会変革に的確に対応する必要があります。

(4) デジタル技術の進展への対応

デジタル技術の進展等により、これまでになかった新しいビジネスが誕生することが期待されます。

多くの日本企業では、基盤となるITシステムが技術的に陳腐化し、データ・デジタル技術を活用した経営の足かせとなるリスク(2025年の崖)を抱えている状況があります。

産業競争力を向上させ、持続的な成長を達成するには、リアルタイムな変化に即応可能な経営体制の確立や、情報やデータをリアルタイムに扱うシステムを構築することなどによるデジタルトランスフォーメーションを進めることが求められています。

(課題解決の方向)

◇ 県内産業の成長には、デジタル技術を活用して様々な地域課題等を解決することや、イノベーションによる新たな価値を創出することが重要であり、県内の事業者の取組みが活性化するよう、機運の醸成や仕組みの構築の検討が必要です。

- ◇ AIやIoT、5G等のデジタル技術の急速な進化や経済のグローバル化といった経済情勢の変化に対応するため、民間企業等は、その実情に応じて、生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、組織・ビジネスモデルの変革を伴うデジタルトランスフォーメーションの導入に取り組む必要がありますが、県内の中小企業の多くは、AIやIoTなどのデジタル技術への関心は高い一方で、その活用方法や人材の育成・確保などに課題を抱えており、導入を検討する中小企業に対する適切な支援が必要です。
- ◇ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農業をはじめとする農林水産分野においても、積極的にデジタル化に取り組み、スマート農業やスマート畜産等の推進を図る必要があります。

(5)「選ばれる香川」の実現

場所を選ばないテレワークやオンライン会議の普及により、全国どこにいても、同じ仕事ができる環境が整いつつあることをとらえ、全国の地域が、都市圏からの移住の促進等の取組みを始めており、地域間競争が激化しています。

こうした中で、本県が選ばれる地域となるためには、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海をはじめ、コンパクトな県土の中に、都市の部分と田舎の部分（海・山などの自然）が共存していることや、自然災害が少なく気候が穏やかであることといった本県の特長を最大限に生かしながら、自然とともに育まれてきた文化、食、アートといった地域の魅力を引き出し、高めていくことが重要です。

デジタル技術は、これまでに気づいていなかった地域の魅力を掘り起こし、磨き上げる可能性を秘めています。

(課題解決の方向)

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークの普及、地方回帰・地方分散の意識の高まりの中で、都市圏からの移住促進や、サテライトオフィスの誘致、さらにはワーケーションなど関係人口の創出にも取り組む必要があります。
- ◇ 地域の活力を維持し、より一層の魅力向上を図るため、デジタル技術を活用し、多様な主体との連携・協働による、香川の特徴を生かした魅力ある地域づくりを推進するほか、島しょ部や中山間地域の活力向上を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大する必要があります。

(6) デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出

2019年(平成31年)4月に経済産業省が発表した「IT人材需給に関する調査」によれば、国内の需給ギャップは、2018年(平成30年)時点で22万人の不足が、2030年(令和12年)には、需要の伸びの上位シナリオでは79万人の不足、中位シナリオでも45万人不足すると見込まれています。また、中位シナリオでは、従来型ITシステムの受託開発、保守・運用サービス等に関する市場では10万人の余剰が見込まれる一方で、IoT及びAIを活用したITサービスの市場では55万人の不足と見込まれています。

今後の、デジタル化を推進するためには、進化し続けるデジタル技術への的確な対応が必要であり、デジタル技術を活用することのできる専門人材の育成・確保が急務となっています。

また、地域社会においてデジタルトランスフォーメーションを推進するためには、IT等の専門知識に加え、幅広い情報の収集やデータ分析、社会の課題を発見し、その解決に挑戦するマインドを持った人材が、官民を問わず必要とされています。

そのような多様な人材が、県内外から集い、そして活躍できる場を展開するとともに、社会課題の解決にデジタル技術を活用する機会を積極的に創出していくことが求められます。

(課題解決の方向)

- ◇ 県内企業等においては、デジタル化の推進に当たり専門的な知識を有する人材が不足しており、AIをはじめとした先端技術の利活用を推進するためには、専門的知識を有するキーパーソンとなる人材を育成する必要があります。
- ◇ 県内のデジタル人材を育成する施策と並行して、戦略的なデジタル人材の確保を図るため、特に、都市部に比較的多いデジタル人材を香川県に呼び込む仕組みが必要です。
- ◇ 2020年(令和2年)11月に開所したSetouchi-i-Baseは、情報通信関連産業の育成・誘致を図るための拠点施設であり、Setouchi-i-Baseをハブにして、地域でデジタル化を推進する企業を育成、誘致し、県全体のデジタル化の底上げを図っていく必要があります。
- ◇ これからの社会変化に適切に対応できる人材の育成を目指し、学校等におけるプログラミング教育等により、コンピュータを理解し上手に活用していく力を身に付ける学習活動を推進する必要があります。

(7) 行政の業務プロセスの再構築とデジタル化

新型コロナウイルスへの対応において、不十分なシステム連携に伴う非効率な運用や、各種給付金の受給申請手続き・支給作業の一部に遅れや混乱が生じるなど、

行政におけるデジタル化・オンライン化の遅れが明らかとなりました。行政手続きにおける書面・押印・対面規制の抜本的な見直しも急務となっています。

現在、県民が行政サービスを受けるには、行政機関の窓口に出向いて書面で行わなければならない手続きが多く、また、複数の部署で類似の申請等をしようとした場合、同じ添付書類をそれぞれ求められることがあります。手続きのほとんどは行政側の視点で設けられており、手続きの流れや書類がわかりにくいものもあります。県民が個々の手続き・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できるよう、業務プロセスの見直しを進める必要があります。

また、高度化・多様化・複雑化する行政ニーズに対応していくためには、行政サービスのデジタル化・オンライン化のみにとどまらず、デジタル技術を活用することによって、データに基づいた企画立案を行い、県民起点で業務プロセスを再構築するなど、今まで以上にスマートな行政への転換が求められます。

国では、2021年（令和3年）9月設置のデジタル庁において、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することとされており、これをチャンスと捉えて、本県においても新しい社会の実現に向けて、デジタル施策をより一層推進する必要があります。

（課題解決の方向）

- ◇ 行政サービスにおいてもデジタル化・オンライン化を一層推進することにより、行政手続きに伴う県民の手間や負担の解消を図る必要があります。書面・押印・対面規制の見直しの観点から、費用対効果にも留意しながら、オンライン化されていない手続きについて早期のオンライン化に取り組むとともに、既にオンライン化されている手続きについても、使い勝手の向上等を通じて、オンライン利用の拡大を図る必要があります。
- ◇ 人口減少・少子高齢化が進展する中で、限られた職員数でも行政サービスを維持していくには、業務プロセスを見直して、AI・RPA等の導入によって地方公共団体の事務作業を自動化・効率化し、職員は、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力していく必要があります。
- ◇ ビッグデータ、AI等を活用した政策立案や業務遂行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるように取り組む必要があります。
- ◇ 専門性の高い分野や、単独ではなく複数の市町でシステム化を図る方が効率面、費用面でメリットが大きい分野については、市町を跨いだ広域的な連携がこれまで以上に重要になります。

(参考)

現状と課題（まとめ）	
デジタル社会の基盤整備	<ul style="list-style-type: none">・ オープンデータ化の推進・ マイナンバーカードの普及促進・ 通信環境の充実・ デジタルデバイド対策・ 緊急時における子どもたちの学びの機会の保障・ 情報セキュリティ対策の徹底
人口減少・社会経済情勢の変化への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 若者の働く場の創出・ 人手不足の深刻化への対応と働き方改革・ 安全安心な県民生活の実現・ デジタル技術を活用する仕組みの構築
新型コロナウイルスの感染拡大への対応	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍を契機としたデジタル技術の利活用
デジタル技術の進展への対応	<ul style="list-style-type: none">・ イノベーションによる新たな価値の創出・ 県内中小企業に対する適切な支援・ スマート農業やスマート畜産等の推進
「選ばれる香川」の実現	<ul style="list-style-type: none">・ 移住の促進、関係人口の創出・ 魅力ある地域づくりと交流人口の拡大
デジタル人材の育成・確保と活躍の機会の創出	<ul style="list-style-type: none">・ デジタル人材の育成・ デジタル人材を呼び込む仕組みの構築・ 情報通信関連産業の育成、誘致・ 学校教育を通じたICT活用能力の向上
行政の業務プロセスの再構築とデジタル化	<ul style="list-style-type: none">・ 行政手続きのオンライン化の推進・ 業務プロセスの見直し、AI等の導入による業務効率化・ EBPMの推進・ 市町との連携

4 基本方針

本県のデジタル化に関する現状と課題を踏まえ、次の6つの項目を本戦略の基本方針とします。

1) だれもが、いつでも、どこでも、安心して使えるデジタル化

すべての県民がデジタル化による利便性を享受でき、生活が便利になるとともに、必要な情報・サービスに安全かつ容易につながることを目指します。

2) 持続可能な地域社会をつくるデジタル化

県民とともに、様々なデータ等を活用し、ニーズや地域課題をとらえ、デジタル技術を活用した効果的で効率的な解決方法を実行することにより、将来にわたって持続可能な地域社会を目指します。

3) 新たな価値を生み出すデジタル化

県内事業者が、生産活動やサービス提供におけるデジタルトランスフォーメーションを実現し、地域の産業にイノベーションによる新たな価値を創出することにより、力強く着実に成長していく経済社会を目指します。

4) 新しい流れを呼び込むデジタル化

デジタル技術を活用し、県内に数多くある地域資源をさらに磨き上げ、県外の人や企業等の香川県への関心を高め、県内に呼び込むとともに、本県を訪れる、または移り住む方々と県民・県内事業者の共創による地域の活性化を目指します。

5) 人を輝かせるデジタル化

県民が、デジタル技術を学び、身につけ、家庭、職場、学校、地域などそれぞれが置かれる環境で、ライフスタイルやライフステージに応じて、その能力を発揮し、自己実現を図るとともに、お互いを認め合いながら多様な人々の交流によって活躍の場が広がっていくダイバーシティ社会を目指します。

6) 県民と行政をつなぐデジタル化

デジタル技術を活用した行政事務の効率化を図ることはもとより、県民の側に立って、わかりやすい、使って便利、いざというときに頼りになる行政サービスの提供を目指します。

5 戦略編

基本方針に沿って、県民の皆さま、事業者の皆さま、県内市町、関係団体等との密接な連携により、あらゆる分野におけるデジタル化を推進するための戦略を展開していきます。

(1) だれもが、いつでも、どこでも、安心して使えるデジタル化

(主な取組み)

- ・オープンデータの推進
- ・マイナンバーカードの普及・活用
- ・デジタルデバイド対策
- ・セキュリティの強化
- ・個人情報の適正な取り扱いの確保

(2) 持続可能な地域社会をつくるデジタル化

(主な取組み)

- ・地域経済の活性化
- ・健康寿命の延伸と安心できる医療、介護の充実確保
- ・大規模災害に備えた対策
- ・交通安全対策
- ・人手不足の深刻化への対応と働き方改革の推進

(3) 新たな価値を生み出すデジタル化

(主な取組み)

- ・県内企業へのIoT、AI等の導入支援
- ・産学官の連携
- ・情報通信関連産業の育成・誘致
- ・県内企業のイノベーション創出の促進

(4) 新しい流れを呼び込むデジタル化

(主な取組み)

- ・本県の特徴を生かした地域活性化の推進
- ・若者に魅力のある働く場の創出
- ・移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大
- ・観光誘客の推進
- ・地域公共交通ネットワークの機能向上

(5) 人を輝かせるデジタル化

(主な取組み)

- ・ デジタル人材の育成
- ・ デジタル人材の活躍の場の創出
- ・ ICTを活用した学校教育の充実

(6) 県民と行政をつなぐデジタル化

(主な取組み)

- ・ デジタル技術を活用した業務改革
- ・ 行政手続きのオンライン化の推進
- ・ EBPMの推進
- ・ 行政職員の情報活用能力の向上
- ・ 市町との連携